

阪南地区 防災計画

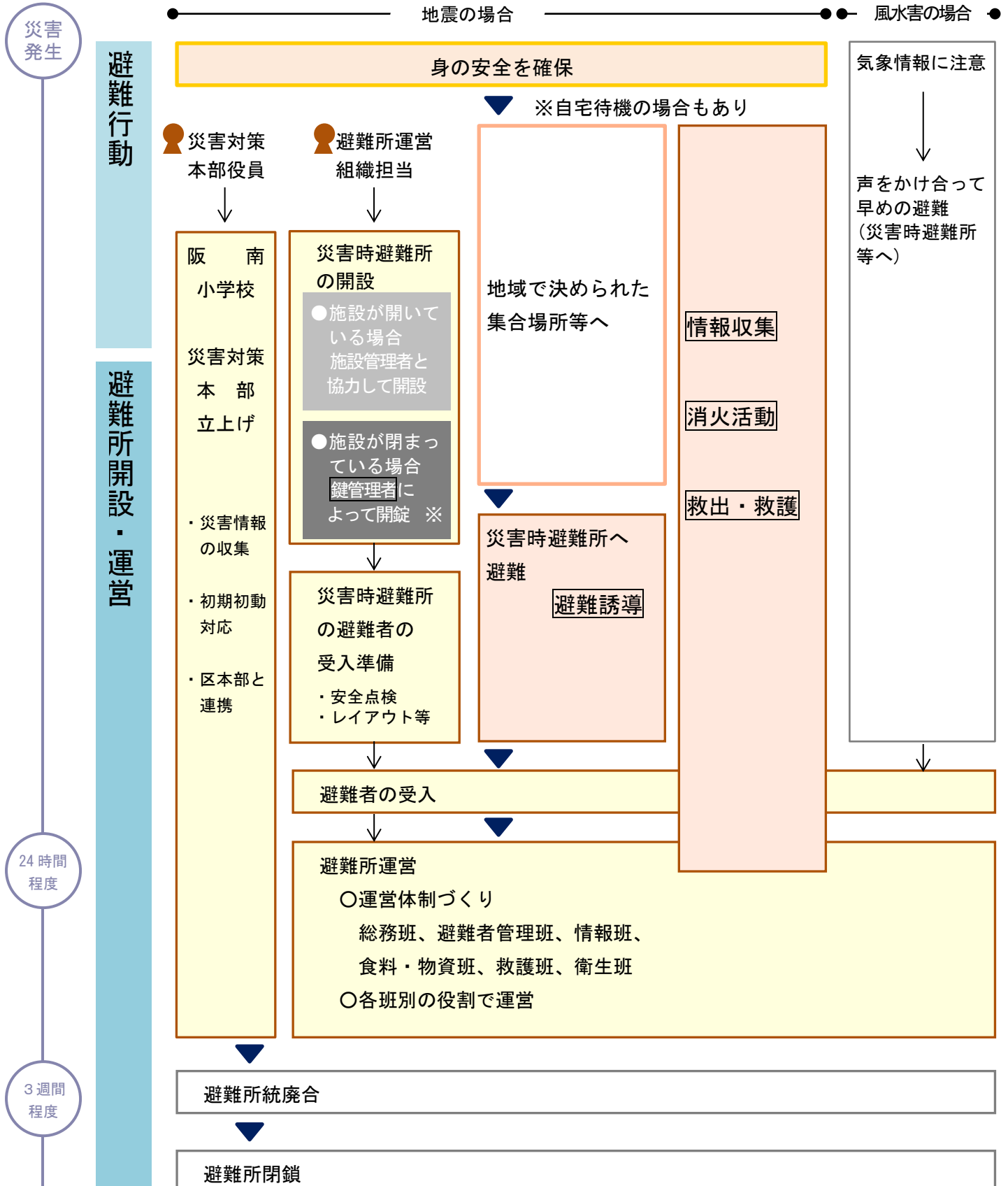
地震等各種災害から命を守る



平成 30 年 3 月

全体の流れ

災害時の避難行動、避難所開設・運営の流れは次のとおりです。



避難行動

避難所開設・運営

24 時間
程度

3 週間
程度

地震の場合

風水害の場合

身の安全を確保

※自宅待機の場合もあり

災害対策本部役員
↓

避難所運営
組織担当
↓

阪 南
小学校
災害対策
本 部
立上げ

- ・ 災害情報の収集
- ・ 初期初動対応
- ・ 区本部と連携

●施設が開いている場合
施設管理者と協力して開設

- 施設が閉まっている場合
鍵管理者によって開錠 ※

災害時避難所の
避難者の
受入準備

- ・安全点検
- ・レイアウト等

地域で決められた
集合場所等へ

災害時避難所へ
避難

避難誘導

情報収集

消火活動

救出・救護

気象情報に注意

声をかけ合って
早めの避難
(災害時避難所
等へ)

避難者の受入

避難所運営

○運営体制づくり

總務班、避難者管理班、情報班、
食料・物資班、救護班、衛生班

○各班別の役割で運営

避難所統廃合

避難所閉鎖

※開錠については、原則、避難所担当職員が行うが、不在や緊急の場合、地域の鍵管理者が開錠する。

災害発生

緊急速報メール（※）などによる災害発生情報

身の安全を確保

- 揺れが収まるまで安全確保
- あわてて外に飛び出さない
- ラジオやテレビ等で正確な情報を得る

安全確保が
第一！揺れが
収まったら一緒にいる家族
等の安全を確認

- 家族の安否を確認
- 避難に向けて、出口確保
- 電気のブレーカーを落とす
- ガスの元栓を閉める

隣近所で声を
かけ合い

- 声をかけ合って
安否確認

避難行動要支援
者への避難支援
も地域で配慮し
ます！

10分

～

数時間

助け合って地域の
集合場所など近く
の安全な場所へ

- お互いに助け合って
避難

身近なところでの
確認が、“命を守り
合う”迅速な活地域の集合場所
などで状況確認
・活動

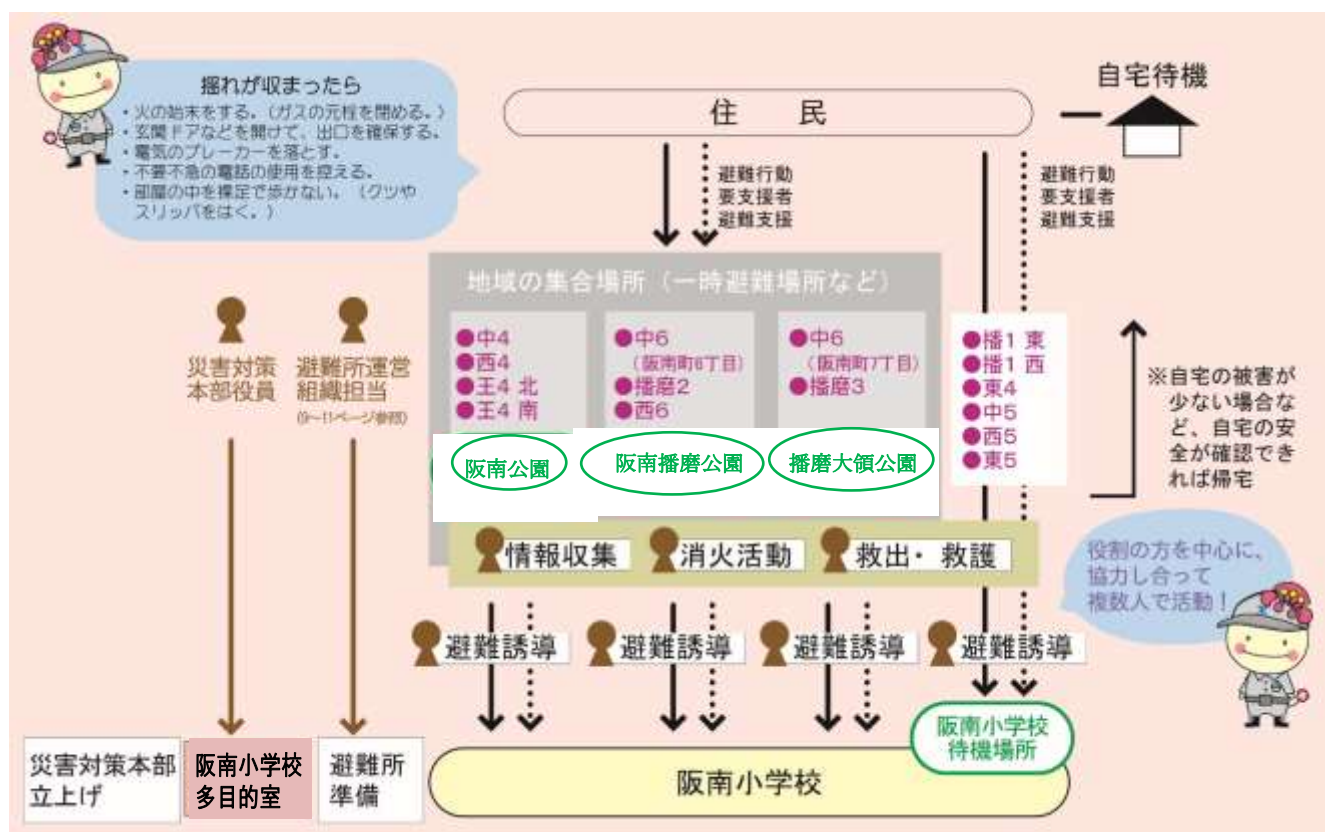
- 安否確認
- 状況により、協力し
合って救出・救護
- ※自宅の安全が確認できれば
帰宅する方もいます。

！
地域で役割分
担を想定して
います[参照]
●資料編⑤防災
資機材等
(35 ページ)状況を見て災害
時避難所へ避難

- できるだけまとまって、
助け合って避難
- ※避難者は施設の安全が確認
され、準備が整うまで校庭
等で待機

※「緊急速報メール」は携帯電話事業者が無料で提供するサービスで、国や地方公共団体による災害・避難情報等を、回線の混雑の影響なく、特定のエリア内の対応端末（携帯電話）に一斉に配信するもの

避難時の流れ



●風水害の場合は？

気象情報に注意して、避難の呼びかけ（「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」など）があった場合、声をかけ合って災害時避難所等へ避難します。

気象情報に注意

○テレビ、ラジオ、インターネット等で気象庁から発表される警報・注意報や、区役所等からの避難に関する情報に注意します。

むやみに外出しない

○台風が接近しているときや豪雨のときは、不要不急の外出はしないようにします。

声をかけ合って早めの避難

○危険が予想される場合など避難の呼びかけに注意して、隣近所で声をかけ合って避難

避難の呼びかけに注意！
テレビ ラジオ
小学校等に設置された屋外スピーカー（同報系防災行政無線）

災害時避難所等へ

○できるだけまとまって災害時避難所等へ
○避難にあたって支援が必要な人の避難支援

地域の集合場所と役割分担

想定町会(※)	集合場所	責任者・班長	副班長	情報収集	避難誘導
中4町会	阪南公園				
西4町会					
王4北町会					
王4南町会					
中6町会 (阪南町6丁目)	阪南播磨公園				
播磨2町会					
西6町会					
中6町会 (阪南町7丁目)	播磨大領公園				
播磨3町会					
播1東町会	阪南小学校				
播1西町会					
東4町会					
中5町会					
西5町会					
東5町会					

※想定町会とは、各町会の地域〈エリア〉を指します。

災害時は最寄りの安全な場所へ行くことが重要になります。想定町会以外の方が集まられることもあります。

避難行動要支援者への避難支援を地域防災リーダーと地域の方で支援できるようにしていこう。

※各担当者は個人情報保護のためホームページでは割愛いたします。

3

災害対策本部の立上げと災害時避難所開設・運営

3 時間程度
が目安



24 時間程度
が目安

災害対策本部立上げ [阪南連合会館]

- ・ 災害情報の収集
- ・ 初期初動対応
- ・ 区本部と連携

災害時避難所の開設 ・ 阪南小学校

- ☐ 施設管理者等と連携して災害時避難所の開設

* 学校の開校時間内は施設管理者が開放
* 開校時間外は避難所担当職員、施設管理者が開設
* 避難所担当職員、施設管理者ともに不在で緊急の場合、
地域の鍵管理者によって開設

- ☐ 施設の安全点検

避難者の受入準備

- ☐ 備蓄倉庫の中から「災害時避難所開設時用物品」を取り出し、準備



- ☐ 施設のレイアウトづくり

★備蓄倉庫の位置を確認しておきましょう！

避難者の受入

- ☐ 避難者の受付
- ☐ 名簿作成
- ☐ 区災害対策本部への報告

避難所運営

- ☐ 運営組織の設置
- ☐ 各班別の役割実施

！
地域で役割分担を想定しています